

岩手県告示第67号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成22年1月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 遠野住田線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市中央通り 503 番 3 地先から 501 番 3 地先まで	新	m 32.4～15.0	m 127.9
	旧	27.2～11.5	127.9

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部遠野土木センター
 - (2) 期間 平成22年1月22日から同年2月22日まで